

要件が大きく変わります！「持続化補助金」主な変更点

【小規模事業者持続化補助金の主な変更点比較表】

※①～⑦は通常枠・創業型共通、⑧～⑪は通常枠

申請時に必ず最新の公募要領やホームページをご確認ください。

通常枠(第20回)・創業型(第4回)

申請受付開始：11月 5日(木)

申請受付締切：12月15日(火)

通常枠



創業型



変更項目	[変更前] 通常枠：第19回・創業型：第3回（従来）	[変更後] 通常枠：第20回・創業型：第4回
①経費：相見積もり	1件あたり100万円超(税込)で必要	1件あたり50万円超(税込)へ基準引き下げ
②広告費	上限なし	・補助金額の上限を30万円へ変更 ・広報費のみでの申請は不可 ・インターネット広告や電子パンフレット作成等、広報系の経費が本枠へ移行
③ウェブサイト関連費	補助金交付申請額の1/4（最大50万円等）	・補助金額の上限を30万円(税込)へ変更 ※単独申請不可の条件は継続
④新商品開発費	—	テストマーケティングやニーズ調査などの「市場調査を伴う事業のみ」を対象とする
⑤補助事業計画の具体化・審査	定量的な成果の記載は必須要件ではない	・定量的な成果（売上高・売上総利益の増加）の記載が必須 ・客観的データを用いた市場/顧客ニーズ分析、営業方針、新規取引・値上げ見込み等の根拠・説明が必要 ・審査時、エビデンスに基づく増加見込みの妥当性が加味される
⑥取得した財産について	—	補助事業終了後も継続して使用し、事業展開に役立てることが明確になっているか」を審査の観点として追加
⑦健康経営有料法人加算	—	「健康経営優良法人」の認定を受けている事業者に対し、採択審査時に政策的観点からの加算を追加
⑧賃上げ特例	事業場内最低賃金が申請時より+50円以上とする等の要件	実績報告時と前年を比較し、「1人当たりの給与総支給額の年平均が3%以上増加」へ要件を変更
⑨賃上げ加算	賃上げ特例と同様（+30円以上等）	賃上げ特例と同様の枠組みに変更し、要件を「年平均2%以上の増加」とする
⑩地域別最低賃金引上げ加算	—	申請前の事業内最低賃金が、改定後の地域別最低賃金未満の賃金で雇用している従業員（3か月以上）がいる場合を要件として追加
⑪再申請について	事業効果報告書(様式14)提出完了後申請可能	様式14提出完了後、さらに1年が経過後申請可能

きみつの未来活力支援センター移転のお知らせ

君津商工会議所の移転に伴い、当センターも新事務所へ移転いたします。

移 転 日： 令和8年10月6日（火）

移 転 先： 〒299-1152 君津市久保3-1-1

（君津市保健福祉センターふれあい館2階 君津商工会議所内）

臨時休館： 令和8年10月2日（金）・5日（月）

移転作業のためご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。



きみつの未来活力支援センター（君津市産業支援センター）

<https://www.mira-kimi.com>

君津市空師1-11-10（君津商工会議所内）

受付：月・水・金 9時～16時 相談：平日 9時～16時(受付、相談ともに土日祝日、年末年始を除く)

TEL：0439-50-8111

E-mail：info@mira-kimi.com

